



大台町地球温暖化対策実行計画 (概要版)

第1章 計画の基本的事項

1.1 計画策定の背景(目的)(p.1)

▼背景

・世界各地で洪水や干ばつなど地球温暖化による気候変動の影響と考えられる事象が顕在化しています。

・国は「2050年カーボンニュートラル」宣言を、三重県は「ミッションゼロ2050みえ」を宣言し脱炭素に向けた動きが加速しています。

▼目的

・本町では、森林による温室効果ガス吸収量が排出量を既に上回っていますが、国や地域のカーボンニュートラルに貢献するため、引き続き排出量削減に取り組む必要があります。

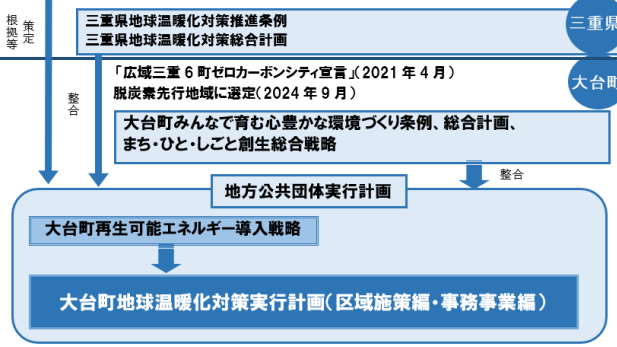
・本町として気候変動への「緩和」と「適応」の取組を推進していくことを目的とします。

1.2 計画の位置づけ(p.2)

実行計画は、国、三重県及び本町の上位計画等と整合・連携を図りながら実行します。

■実行計画と整合を図る計画等

地球温暖化対策の推進に関する法律 ⇒ 地球温暖化対策計画
気候変動適応法 ⇒ 気候変動適応計画



第2章 温暖化の現状と国内外の動向

2.1 地球温暖化とは(p.3)

・産業の発展や人間活動の拡大に伴い、石炭や石油などの化石燃料が大量に消費されるようになったことで、大気中の温室効果ガスの濃度が急激に上昇し、地球の気温が上がっていることを地球温暖化といいます。

2.2 地球温暖化の進行が及ぼす影響(p.4)

・地球温暖化が引き起こす気候変動による主な被害事例

①海氷面積の縮小 ②深刻な干ばつの発生 ③豪雨の被害 ④熱中症の増加 ⑤漁獲量の減少

2.4.5 大台町及び近隣町の動向(p.12)

・多気町、大台町、明和町、度会町、大紀町、紀北町の6町は、2021年4月に「ゼロカーボンシティ」を共同で宣言しました。

・また、同6町は2024年9月に「第5回脱炭素先行地域」(環境省が選定し、地域の特性に合わせて脱炭素社会の実現に向けて先行的に実現をしていく地域)に選定されました。

第3章 大台町の地域特性と課題

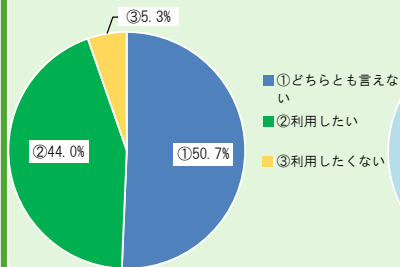
3.4 町民・事業者へのヒアリング調査(p.33)

「実行計画」の策定にあたって、本町の課題を抽出するために町民、小学生、中学生、高校生及び町内の事業者を対象に、再生可能エネルギーの導入や脱炭素に関する意識・認識等の事項等についてヒアリング(アンケート)を行いました。(調査期間:2023年10月13 日~10月 23 日)

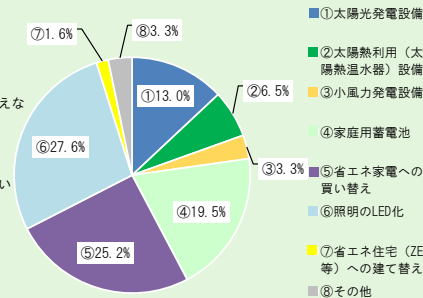
①町民アンケート結果

(町内に在住する75名)

Q. 再生可能エネルギーを利用したいと思うか。



Q. 今後利用してみたいと思う省エネ・再エネ設備機器等はなにか。



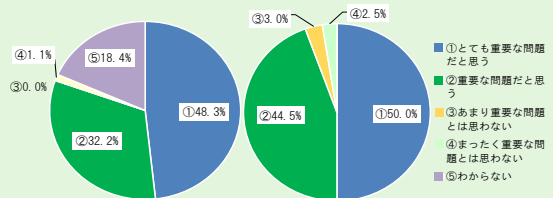
②小中高生アンケート結果

(町内の4小学校、2中学校、1高校 計287名)

Q. 地球環境問題についてどのように感じているか。

【小学生】

【中学生】



③事業者ヒアリング結果(町内の8事業者)

「2050年カーボンニュートラル」の意味を含め知っているとは回答した事業者は5事業者でした。温室効果ガスの排出削減の取組についても全ての事業者が重要、もしくは必要な取組と回答しており、町内の事業者は地球温暖化への関心があることがわかりました。

3.5 大台町の課題(p.42)

総合計画や総合戦略に示される町の課題やヒアリング(アンケート)結果等から、地球温暖化対策の取組を行う上で考慮すべき本町の課題を次に示します。

■地球温暖化対策の取組みを行う上で考慮すべき本町の課題(抜粋)

再エネ・省エネ設備の導入	太陽光発電施設や次世代自動車などは、購入意欲は高いものの、導入が一部に留まっています。導入コスト、知識・理解の不足を解消することが導入促進につながると考えられます。
地域公共交通	町民の車移動中心の外出スタイルを見直し、地域の公共交通をみんなで利用し、支えていく意識の醸成が必要です。
環境	太陽光発電施設の設置については、景観との調和、自然環境の保全、災害の防止、近隣住民等との合意形成、開発に係る法令等の規制のない箇所においても適切な設置が行われるようガイドライン注に基づき促しています。
林業	二酸化炭素の吸収源、生物の多様性保全、土砂災害奉仕機能など、森林の機能を十分に発揮するために、干ばつや伐採後の再造林などの森林整備を行う等、適正な管理を推進する必要があります。

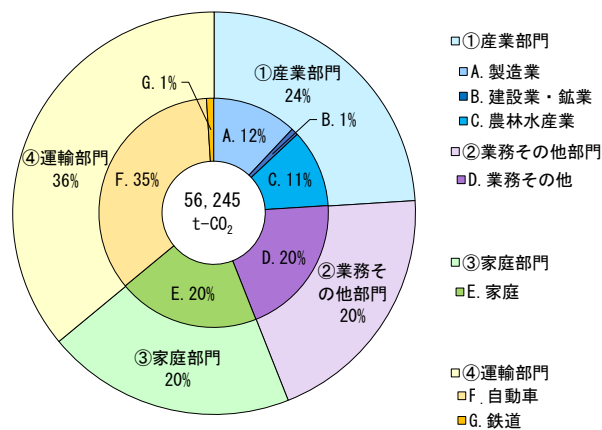
4.1 計画期間(p.45)

区域施策編の計画期間は、2025年度から2030年度までとします。

4.2 長期目標年度(p.45)

長期目標年度は、「ゼロカーボンシティ三重広域6町」で温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指すこととした2050年度とします。

4.3.2.(2) 温室効果ガス
(二酸化炭素) 排出量(p.46)



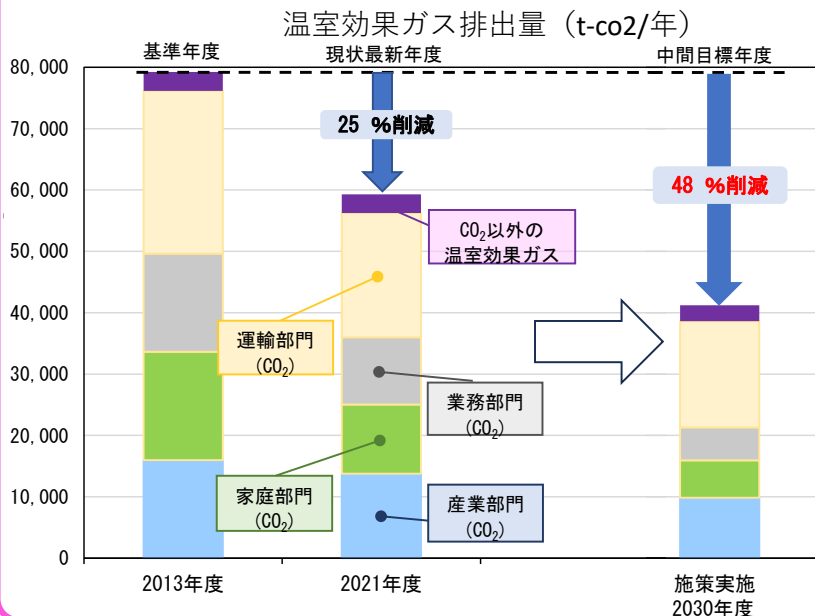
4.3.2.(3) 温室効果ガス排出量の
削減に向けた取組状況(p.48)

■関連計画に定められた、温室効果ガス排出量の削減等に寄与する取組

取組	関連計画
日常のサービス機能を集約した拠点の形成による使用エネルギーの削減や、移動手段の自家用車から公共交通機関へのシフト	・大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・大台町観光振興計画
既存防犯灯の計画的なLED化 緑のカーテンの普及	・大台町総合計画

4.3.3 温室効果ガス削減目標(p.53)

削減目標(2013年度比):2030年度の目標削減率**48%** (全体及び各部門の削減率について、国の削減目標を達成)



部門別温室効果ガス排出量 (%)

		部門別削減率 (2030年)	
		大台町 (2013年度比)	国の定める目標 (2013年度比)
温室効果ガス排出量	産業部門	38%	38%
	家庭部門	66%	66%
	業務その他部門	66%	51%
	運輸部門	35%	35%
	廃棄物部門	-	-
	CO ₂ 以外の温室効果ガス	17%	14%
合計		-	-
削減率 (2013年度基準)		-	-

4.5.4 温室効果ガスの排出量削減及び吸収源に関する施策(p.73～)

温室効果ガスの削減目標を達成するために、以下の排出量削減施策及び吸収源に関する施策に取り組んでいきます。

■温室効果ガスの排出量削減及び吸収源に関する施策(抜粋)

5つの構想	施策
再生可能エネルギーの導入	公共施設・公共用地への再生可能エネルギー電源・蓄電設備の導入
	再生可能エネルギー100%電力の購入・調達
	ソーラーカーポートの導入
	事業所、住宅への太陽光発電等自立分散型再生可能エネルギー電源の導入
	営農型太陽光発電の導入
省エネルギーの推進	省エネルギー性能の高い設備の導入推進
	建物の省エネルギー化の推進
	テレワークの推進
	エコドライブの推進
	トラック輸送の効率化(宅配便再配達の削減の促進)
まちのカーボンニュートラル	次世代自動車の導入
	EV充電設備の導入
	公共施設等の適正管理
	防犯灯のLED化
	学生への再生可能エネルギー、脱炭素に関する教育等
	事業者、町民への環境教育等
農林業における脱炭素化と吸収源対策	農業における堆肥、緑肥の利用促進
	Jクレジット事業の促進
	森林資源の活用による持続可能な森づくり
	水田の中干期間の延長
循環型社会の形成	ごみの減量化、生ごみの堆肥化と食品ロスの抑制、広域ごみ処理計画の推進

4.6.1 気候変動の影響と適応策- 基本的事項(p.107)

本町の地域特性を踏まえて、既存及び将来の様々な気候変動による影響を計画的に回避・軽減することを目的として、適応策を策定し、推進していきます。

4.6.4 気候変動適応策(p.110～)

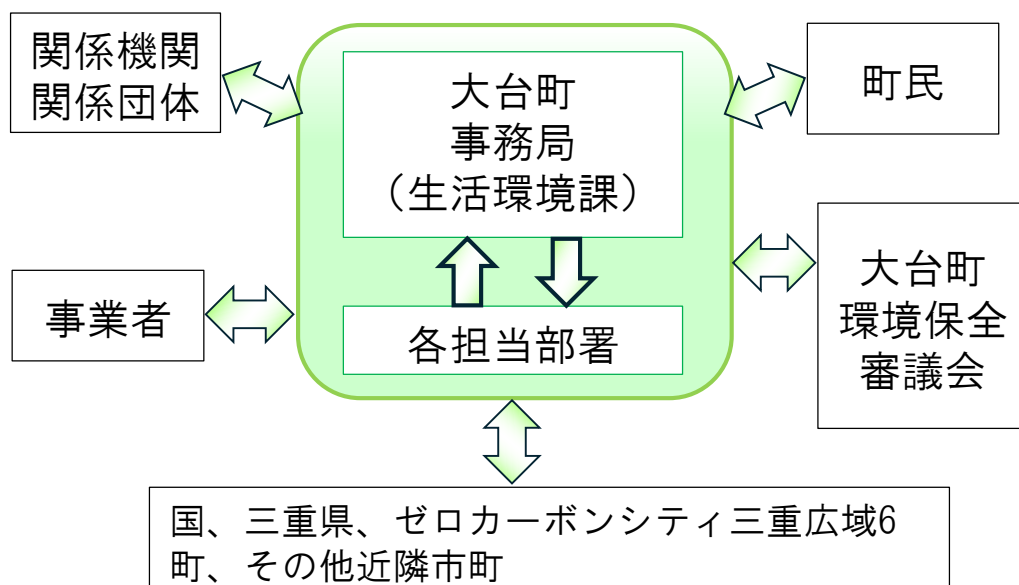
分野は、農林水産業・水環境・水源、自然生態系・健康、自然災害・沿岸域・国民生活・都市生活に分かれています。

■大台町で進めていく適応策(抜粋)

大項目	小項目	適応策
農業	病虫害・雑草等	【病虫害防除対策】(担当課:産業課) 町及び農業団体等の防除関係者は、町内の農林産物の被災及び病虫害の発生状況等を早期に把握して県に報告します。また、県等との協議により緊急防除班を編成し、短期の防除を実施します。
山地 (自然災害)	土石流・地すべり等	【間伐や伐採後の再造林等の森林整備】(担当課:森林課) 森林の公益的機能を十分に発揮するため、間伐や伐採後の再造林等の森林整備を行うなど、適正な管理を推進します。
暑熱	熱中症	【熱中症への注意喚起及び熱中症予防対策の啓発】(担当課:健康ほけん課) 町ホームページや防災アプリ、環境省や厚生労働省が作成したリーフレットなどを利用して、時季に応じた適切な熱中症への注意喚起や、熱中症予防対策等の啓発活動を行います。

4.7.1 推進体制(p.118)

区域施策編に示した取組みを進めていくためには、本町が率先して町民や町内の事業者とともに本町の脱炭素を進めていく必要があります。区域施策編の実行にあたっては、取組を着実に進められる体制を整備します。

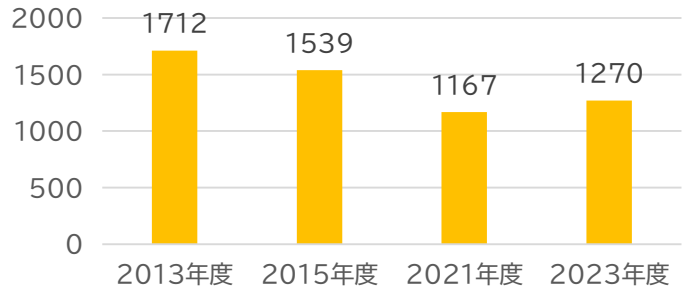


5.2.4 計画期間(p.123)

2025年度から2030年度までを計画期間とします。なお、令和32年度(2050年度)の温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた長期目標を見据えた計画とします。

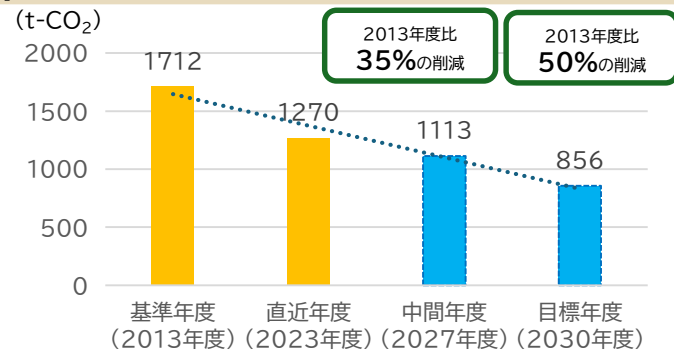
5.3 温室効果ガスの排出状況(事務・事業活動に伴う排出量) (p.124)

2021年度では1,167t-CO₂/年(基準年度比約68%)、2023年度では1,270 t-CO₂/年(基準年度比約74%)であり、一時的に排出量は増加しています。しかし、2021年度における排出量の極度の減少は、コロナ禍における活動量の減少が原因と考えられるため、全体として、2023年度までゆるやかな減少傾向をたどっていると考えられます。



5.4 温室効果ガスの排出削減目標(p.127)

目標年度(2030年度)に、基準年度(2013年度)比の**50%削減**を目標とします。また、中間年度(2027年度)には、基準年度(2013年度)比の35%削減を目標とします。



5.5.1 具体的な取組み内容(p.128)

温室効果ガスの削減目標を達成するために以下の施策に取り組めます。

施策内容	
①公共施設への再生可能エネルギーの導入	②公共施設の建て替え時のZEB化
③LED照明の導入	④エコドライブの推進
⑤省エネルギー型機器の導入推進・電気機器の節約使用の推進	⑥公用車の電動車の導入
⑦再エネ電力の調達の推進	⑧廃棄物の「3R+Renewable」の推進
⑨職員への研修や脱炭素型ライフスタイルの推奨	